

予 算 常 任 委 員 会 議 事 録

(令和 7 年 6 月 1 1 日)

予算常任委員会議事録

- 1 日 時 令和7年6月11日（水） 午前 9時30分 開会
- 2 場 所 太子町議会全員協議会室
- 3 出席委員

委員 長	辻本 博之	副委員 長	中村 直幸
委 員	斧田 秀明		岡野 秀子
	西田いく子		松井 謙昌
	村井 浩二		早瀬 和信
	濱地 知英		
議 長	森田 忠彦		
- 4 欠席委員 _____
- 5 説 明 員

町 長	田中 祐二	企画担当課長	田中 信幸
副 町 長	村岡 篤	総務財政課長	岡本 啓子
教 育 長	中道 雅夫	自治防災課長	小路 展裕
政策総務部長	小角 孝彦	住民人権課長	小南 紀子
まちづくり推進部長	鳥取 勝憲	地域整備課長	小濱 健一
健康福祉部長	木村 厚江	子育て支援課長	胡麻 千代
地域活性化推進 担 当 部 長	堀内 孝茂	福祉介護課長	辻本 知也
教 育 次 長	東條 信也	いきいき健康課長	田村 尚子
秘書政策課長	小南 考弘	生涯学習課長	松岡 健一
- 6 議会事務局 事 務 局 長 正野 正 書 記 山本 夕芽
- 7 傍 聴 者 _____
- 8 会議に付した事件

（1）議案第22号 令和7年度太子町一般会計補正予算（第2号）

午前 9時30分 開 会

○辻本委員長 皆さん、おはようございます。

本日、予算常任委員会を開催させていただきましたところ、ご出席をいただき、ありがとうございます。

会議に先立ちまして、町長より挨拶を受けます。

○田中町長 皆さん、おはようございます。

予算常任委員会の開会にあたりまして、ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様方には、大変お忙しい中ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本委員会に付託された案件でございますが、議案第22号、令和7年度太子町一般会計補正予算（第2号）の1件の議案でございます。

何とぞよろしくご審議をいただき、ご議決賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

○辻本委員長 本日は全員出席しておられますので、会議は成立いたしました。

よって、これより委員会を開会いたします。

直ちに会議に入ります。

今回、本委員会に付託されました案件は、補正予算案件が1件でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

それでは、議案第22号、令和7年度太子町一般会計補正予算（第2号）、これを議題といたします。

順次、説明を求めます。

○小角政策総務部長 おはようございます。

それでは、議案第22号、令和7年度太子町一般会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

タブレットのファイルですけれども、032201、令和7年度太子町一般会計補正予算（第2号）をお願いいたします。

補正予算書、1頁をお願いいたします。

第1条の歳入歳出予算の補正でございますが、第1項の既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6千76万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を71億9千478万円とするものでございます。

第2条の地方債の補正ですが、4頁でございます。

第2表地方債補正として表を添付してございます。地方債の変更としまして、普通河川改修事業におきまして限度額を変更してございます。

それでは、政策総務部が所管します補正内容についてご説明申し上げます。

補正予算書の10頁、11頁でございます。

まず、歳出についてご説明申し上げます。

2款総務費、1項総務管理費、4目財産管理費、補正額948万1千円の増額。事業別区分6の公共施設予約システム導入事業948万1千円は、万葉ホール等における施設予約システムの導入で、11節役務費でオンライン決済手数料1万3千円と12節委託料で公共施設予約システム委託料946万8千円でございます。

財源としましては、国庫支出金473万4千円と一般財源474万7千円でございます。

6目自治振興費、補正額250万円の増額。事業別区分2、地区町会等運営事業250万円は、18節負担金補助及び交付金で、一般コミュニティ助成金として、山田西町会の地車の修繕等に係る助成金でございます。

財源としましては、諸収入で、全額一般コミュニティ助成事業助成金でございます。

10目企画費、補正額837万5千円の増額。事業別区分5、地域公共交通事業837万5千円は、「たいしのってこバス」についてルートの見直し、回送バスの活用、バス停の新設及びICカードシステム導入に要する経費で、10節需用費27万9千円で消耗品費9万8千円と印刷製本費18万1千円、12節委託料737万円で運行管理システム委託料72万5千円、IC車載機導入整備委託料642万3千円等でございます。

14節工事請負費61万円及び17節備品購入費11万6千円は、バス停設置に伴う経費でございます。

財源としましては、国庫支出金321万1千円と一般財源516万4千円でございます。

3項戸籍住民登録費、1目戸籍住民登録費、補正額64万4千円の増額。事業別区分2、戸籍住民登録事業64万4千円は、戸籍法を一部改正する法律により戸籍の氏名に振り仮名を記載する制度が始まることから、事務処理に必要な会計年度任用職員1人分を計上してございます。

財源としましては、全額国庫支出金でございます。

続きまして、歳入でございます。

8 頁、9 頁をお願いします。

1 5 款国庫支出金、2 項国庫補助金、1 目総務費国庫補助金、1 節総務管理費補助金、補正額 1 千 1 8 4 万 1 千円は、社会保障・税番号制度システム整備補助金 6 4 万 4 千円。新しい地方経済生活環境創生交付金 9 4 2 万 8 千円のうち、政策総務部が所管しますのは 7 9 4 万 5 千円でございます。

1 9 款繰入金、1 項基金繰入金、1 目財政調整基金繰入金、1 節財政調整基金繰入金 1 千 9 6 3 万 1 千円は、財源調整として予算措置してございます。

6 目公共施設整備基金繰入金、1 節公共施設整備基金繰入金 7 1 4 万 5 千円は、こども家庭センターの設置に伴い、1 階のレイアウト変更に要する経費を繰り入れるものでございます。

2 1 款諸収入、4 項雑入、1 目雑入、2 節雑入、補正額 3 5 0 万円のうち、一般コミュニティ助成事業助成金 2 5 0 万円でございます。

次に、2 2 款町債、1 項町債、4 目土木債、2 節河川債で、緊急浚渫推進事業債 4 6 0 万円を増額補正するものでございます。

政策総務部が所管します補正の内容の説明は以上でございます。

○木村健康福祉部長 続きまして、健康福祉部が所管する補正予算の内容についてご説明申し上げます。

歳出予算書から説明させていただきます。

補正予算書の 1 2、1 3 頁をお願いいたします。

3 款民生費、1 項社会福祉費、1 目社会福祉総務費、補正額 4 4 6 万 4 千円の増額。事業別区分 9、物価高騰対応重点支援事業は、物価高騰対応地方創生臨時交付金活用事業として、物価高騰の影響を受ける町内福祉関係の事業者などに対する支援を行うもので、福祉介護課所管の介護サービス事業所 3 1 か所、障がい福祉サービス事業所 1 9 か所に対する支援金として、1 8 節負担金補助及び交付金 3 2 0 万円を増額。また、事業実施に伴う会計年度任用職員に係る人件費などを計上しております。

次に、3 目老人福祉費、補正額 3 7 万 6 千円の増額。事業別区分 1 1、物価高騰対応重点支援事業は、いきいき健康課所管の訪問型サービス D 事業所 3 か所に対する支援金として、1 8 節負担金補助及び交付金 3 7 万 6 千円を増額するものでございます。

2 項児童福祉費、2 目児童運営費、補正額 8 2 万 5 千円の増額は、事業別区分 1、保

育所運営事業、１８節負担金補助及び交付金、民間保育所運営補助金８２万５千円の増額。これは、保育所においてＩＣＴを活用した事務システムの導入に要する経費に対する補助でございます。

次に、４目児童福祉費、補正額２千５３５万７千円の増額。このうち、事業別区分１１、物価高騰対応重点支援事業は、先ほどご説明させていただきました物価高騰対応重点地方創生臨時交付金活用事業として、子育て支援課所管の私立保育所などの児童福祉施設等の事業所１０か所に対する支援金として、１８節負担金補助及び交付金１５５万円などを増額するものでございます。

続いて、事業別区分１２、こども家庭センター運営事業２千３８０万円の増額は、児童福祉法の改正により、母子保健と児童福祉の両機能について連携を深め、子育てに困難を抱える方への支援から虐待への予防的な対応まで、切れ目なく漏れなく支援できるよう、こども家庭センターの設置及び運営に要する経費を計上しております。

次の頁、１４、１５頁をお願いいたします。

こども家庭センターの運営に伴い、会計年度任用職員に係る人件費を増額、また、１２節委託料２５０万円、１７節備品購入費１千４６５万２千円は、こども家庭センターの設置にあたり、役場庁舎１階の執務室の配置換えを予定しており、それに伴い必要となるシステムや電話等の移設委託料やカウンターなどの備品購入に係る経費でございます。

歳出につきましては、以上でございます。

続きまして、歳入についてご説明申し上げます。

恐れ入ります、補正予算書の８、９頁をお願いいたします。

１５款国庫支出金、２項国庫補助金、１目総務費国庫補助金、１節総務管理費補助金、補正額１千１８４万１千円の増額のうち、物価高騰対応重点支援地域創生臨時交付金１７６万９千円は、それぞれの物価高騰対応支援金における歳出補正に対する国庫補助金でございます。

次に、２目民生費国庫補助金、補正額１千１３８万円の増額。このうち、１節社会福祉費補助金の重層的支援体制整備事業交付金１千４４万３千円の増額に加え、２節児童福祉費補助金で９３万７千円の増額のうち、児童虐待・ＤＶ対策総合支援事業補助金３２万９千円、地域子ども・子育て支援事業交付金５万８千円の増額は、こども家庭センター設置及び運営における歳出補正に対する国庫補助金でございます。

また、保育対策支援事業費補助金 55 万円の増額は、保育所運営補助金に対する国庫補助金でございます。

16 款府支出金、2 項府補助金、2 目民生費府補助金、補正額 266 万 7 千円の増額。1 節社会福祉費補助金の重層的体制整備事業交付金 260 万 9 千円の増額。3 節児童福祉費補助金の地域子ども・子育て支援事業交付金 5 万 8 千円の増額は、こども家庭センター設置及び運営における歳出補正に対する府補助金でございます。

健康福祉部所管の補正予算の内容は以上となります。よろしくお願いいたします。

○鳥取まちづくり推進部長 引き続き、まちづくり推進部所管における補正予算の説明をいたします。

14、15 頁からお願いいたします。

7 款土木費、2 項河川費、1 目河川等改修事業費、補正額 453 万 2 千円の増額。これは、昨年度に護岸改修工事を実施予定でありました山田地区の普通河川唐川におきまして、護岸への進入部分の雑草の状況が想像以上に悪い状況であったため、工事に先行してそれらを撤去する必要があったため、昨年度はやむなくそれらの撤去工事のみを実施いたしました。その後、改めて護岸の状況を確認し、予定していました護岸等の改修を行えることが確認できたため、その費用として、事業別区分 3、普通河川維持管理事業、工事請負費 453 万 2 千円を改めて増額補正するものでございます。

なお、事業別区分 1 の職員人件費秘書政策課配当については、今回、緊急浚渫推進事業債を充当したことにより、財源内訳補正を行ったものでございます。

財源内訳として、一般財源のほか、地方債 450 万円を充当しております。

続きまして、16、17 頁をお願いいたします。

7 款土木費、3 項都市計画費、2 目都市公園費、補正額 124 万 4 千円の増額。これは、令和 4 年度より継続して申請しております公益財団法人ライフスポーツ財団の子ども活動支援補助金について、今年度も採択が決まったことから、より効率的かつ効果的に町内の公園遊具の更新を進めていくため、更新箇所を 1 か所追加するものでございます。その追加更新に要する費用として、事業別区分 1、都市公園維持管理事業、工事請負費 124 万 4 千円を補正増額するものでございます。

なお、追加更新する公園は、春日地区における落原第 2 公園を予定しております。

財源内訳ですが、一般財源のほか、諸収入といたしまして、先ほどご説明いたしました子ども活動支援補助金 100 万円を充当しております。

引き続き、歳入についてご説明申し上げます。

8 頁、9 頁をお願いいたします。

2 1 款諸収入、4 項雑入、1 目雑入、補正額 3 5 0 万円増額のうち、まちづくり推進部所管として、2 節雑入、子ども活動支援補助金 1 0 0 万円は、公益財団法人ライフスポーツ財団による子どもたちの健全な心身の発達に資することを目的とした事業を支援されているもので、昨年度に引き続き採択されたことにより、計上するものでございます。

以上、まちづくり推進部が所管します補正予算の説明でございます。

○東條教育次長 続きまして、教育委員会所管の補正予算内容についてご説明を申し上げます。

1 6、1 7 頁をお願いいたします。

9 款教育費、7 項保健体育費、2 目体育施設費、補正額 2 9 6 万 6 千円の増額。事業別区分 1、総合スポーツ公園維持管理事業 2 9 6 万 6 千円の増額。本事業は国の新しい地方経済・生活環境創生交付金を受けて行うもので、町立総合体育館内にキャッシュレス決済対応のセミセルフレジを導入するものとなっております。

財源といたしましては、国庫支出金 1 4 8 万 3 千円、補助率は 5 0 % と、一般財源 1 4 8 万 3 千円を充当しております。

続きまして、歳入について説明させていただきます。

8 頁、9 頁をお願いいたします。

1 5 款国庫支出金、2 項国庫補助金、1 目総務費国庫補助金、補正額 1 千 1 8 4 万 1 千円の増額のうち、1 節総務管理費補助金 1 千 1 8 4 万 1 千円の説明書きの上から 3 番目、新しい地方経済・生活環境創生交付金 9 4 2 万 8 千円のうち 1 4 8 万 3 千円の増額。これは、歳出でご説明させていただきましたキャッシュレス決済対応セミセルフレジ導入の増額補正に伴うものとなっております。

以上、令和 7 年度太子町一般会計補正予算（第 2 号）の歳出歳入の全ての説明とさせていただきます。

何とぞよろしくご審議の上、ご議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○辻本委員長 ただいま歳入歳出について説明がありました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○斧田委員 では、初めに、地域公共交通の関係で質問させていただけたらと思います。

まず、このルート変更というんですか、どういうふうなものであるかというのをまず教えていただけたらと思います。

○田中企画担当課長 それでは、ルート変更に関しまして、ご説明をさせていただきたいと思います。

まず、ルート変更という部分でございますが、総合福祉センター、役場線のルートの変更というところございまして、現在、総合福祉センターへのアクセスにつきましては、現状、乗り継ぎが必要な地域がありまして、聖和台から直通の要望が上がっていることから、現行の総合福祉センターの役場線に聖和台を通るルートを追加するものでございます。バス停は、旧金剛バス、聖和台循環線のときに設置しておりました場所を今のところバス停として想定しております。

そのほか、カインズ前というところで、すみません、商業施設前のバス停の新設というところございまして、商業施設前のちょうど太子西条線の商業施設側に、バス停を1つ新設する予定でございます。

当該道路の出入口、西条線の道路の出入口は2か所あると思うんですけれども、南側の出入口の少し北側に、バス停を設置する予定としております。一応そういった形のルート変更、追加ということでさせていただいております。

○斧田委員 ありがとうございます。今の説明にありました福祉センターへ行くルートについては、やっぱり地元からの要望がかなりあったということですか。

○田中企画担当課長 おっしゃるとおりでございます。

○斧田委員 地元の声というか、そういうのを聞きながら、これからも地域公共交通というんですか、コミバス関係、いろいろと対応していただければありがたいなと思っています。

それと、これにも絡んでなんですけれども、ＩＣの車載の関係の部分というんですか、これについても、まずはどんな内容なのかというのと、それと、先ほどこっとバス停の話があったんですけれども、大体工事するというので今回費用は予算計上されてるんですけれども、まあ言えば、ほかには候補地というかもなくて、これを選んだ後で積算された金額だということよろしいですか。

○田中企画担当課長 まず、簡易型ＩＣ車載機導入に当たってということでございますが、本町では、運行している太子町のコミュニティバスでは、現在、運賃の支払いにつま

しては現金のみとなっておりまして、両替をするか、小銭がないと乗車ができない現状でございます。

キャッシュレス払いを可能にすることで、公共交通サービスの充実と利便性の向上、更なる利用促進を図りまして、地域公共交通の維持につなげたいと。

また、鉄道の路線から乗り継ぎをされる利用者が多いことから、交通系ＩＣカードが利用できる機器とさせていただきまして、設置や運用のコスト面、その辺も踏まえまして、効率的なこの簡易型のＩＣ車載機の導入になったというところでございます。

そして、おっしゃっておられた商業施設前のバス停の設置場所というところですかね。そうですね、一応、話合いの中で、あの辺りがというところで、協議の中でそういう形で進めさせていただいて、あの場所に設置ということでさせていただきました。

○斧田委員 どうもありがとうございます。

それと、ここら辺の事業というんですか、予算計上は今回でされてるんですけども、実際にお客さんが利用できるというんですか、完成時期というのは大体どれぐらいで見込まれているとかあれば、教えていただけたらと思います。

○田中企画担当課長 こちら改善案でということによろしいでしょうかね。

○斧田委員 はい。

○田中企画担当課長 改善案につきましては、一応今年の１０月から実施予定という形で考えておりまして、ＩＣ車載機は、これから事業者と契約等を進めさせていただきまして、早ければ来年の１月、２月頃を実施の想定、あくまでまだ予定の段階なんですけれども、今のところそういうイメージで予定はさせていただいております。

○斧田委員 ありがとうございます。また、ここら辺の情報というんですか、住民の方、できるだけ早くというふうな形でも思われているところもあるし、利用促進ということも含めて、今後ＰＲもやっていただけたらと思います。

以上です。

○辻本委員長 ほかにございませんか。

○村井委員 今の斧田議員に関連したところの質問になるんですけど、ＩＣ車載機って今の今、交通系とおっしゃったんですけど、キャッシュレスでもいろいろな支払いの方法が今ある中で、具体的にどのような方式のＩＣ車載機になるんでしょうか。

○田中企画担当課長 利用にあたりましては、基本的チャージ型の利用によるＩＣという形にはなります。

○村井委員 チャージ型ということは、J R系の I C O C A か、そっちのカードになるのかな。

○田中企画担当課長 おっしゃるとおり、I C O C A、P i T a P a など、10種類カードがございまして、その中のカードがご利用いただけるという形になっております。

○村井委員 チャージ型、後払い方式のカードもいけるということですか。

○田中企画担当課長 I C O C A とかでしたら、後払いでも可能でございます。

○村井委員 公共交通、いかに充実させていって、住民さんを含めたところ、住民さんに関わらず、観光客ほか、子どもたちもどんどん乗ってくれたらいいなとは思ってるんですけど、やっぱり今ずっと運行さしてから、私ながら見させてもらっていたら、やっぱり、シニアの方、高齢の方の利用が多い。また、通勤通学に使われている方に最初から要望していましたキャッシュレスといったところの導入といったところにかじを切っていただけたと思うんですけど、やっぱり高齢者の利用者さんに、どうしてもこういう、あったら便利なんですけど、まず、この P i T a P a って何や、I C O C A って何や、そんなん分かれへんわとか、どうしてもその先入観で使っていただけた最初の登録とか、そういう手続きのところだけしっかりやっていただけたら、すごく便利だと思うんですけど、その辺のところの、例えば、高齢者の利用者さんだけではなくて、そういう世代の方に伴走型のそういうサポート支援、補助体制で、1人でもやっぱり現金を持たずにカード1枚で乗れますよというようなところがあるかと思うんですけど、その辺のサポート体制というのは考えておられるんですか。

○田中企画担当課長 まず、利用に当たって、情報発信につきましては、きめ細やかにさせていただきますまして、対応はさせていただきますと思います。

まずは、おっしゃっていただいたみたいに、今まで不便であったところでキャッシュレス化という形につなげさせていただきましたので、その次の段階といたしまして、そういうお話もありますので、当然いろいろなご意見を受けながらということになるんですけども、その辺りは研究しながら進めていけたらなというふうに考えております。

○村井委員 高齢者の方にもどんどんそういう便利な支払い方法のことも、しっかりとご支援、サポートしていただいて、お一人でも便利に生活していただける、また、そういうふうにサービスをうまく受けていただける。

あわせて、これから先になってくるかと思うんですけど、そういうところに力を入れることによって運賃、運賃と言っておきます、運賃の例えば減免制度とか、キャッシュ

レスのそういうカード1枚あったら、もう登録しておいたら、俗に言われる敬老パス的な割引運賃が適用されるとか、一々なんかカードを見せて何かそんなのをするのはなくて、やっぱりそういうところのことも進めていくという中で、やっぱり高齢者の方、また、移動困難な方々のご支援になるかと思うので、また、その辺のところも併せて、これから検討していかなあかんところだと思います。ただ単に交通系ICカードを導入しましたではなくて、その先の戦略として考える余地は十分あると思うので、またその辺のところもしっかり検討していただきますよう、お願いしておきます。

○辻本委員長 ほかにございませんか。

○西田委員 引き続き、バスで。路線が増えるというのは分かりました。商業施設に行くじゃないですか。バス停が増えるのはいいんです。ただ、商業施設、今でも1回かな、行っていると思うんですけど、行くはいいけど帰られへんという声があるんだけど、ここに来ることの本数、便数は増えるんですか。

○田中企画担当課長 便数に関しましては、今のところ、内部で詰めておりまして、当然ダイヤとかその辺も踏まえまして検討しているところでございます、まだ今どうなるかというところは、具体的にはお答えはできないんですけれども。

○西田委員 計画ができて、それを関係機関に出して、それがいいよって、こういうルートもいいし、この金額でいいよとかなったら、10月から動いていくというような説明があったと思うんですけども、だから、先ほど10月かなということもありましたが、ちょっと、だけど、そこにルート、本数も載せてもいいのですか、もう出してから。今、分かりませんでいいんですか。

○田中企画担当課長 一応今のところ、ダイヤということで、当然今までのダイヤの、ある路線からある路線へ行く部分ということで、その辺の路線の実績を見ながら、どこまで短縮できるかとか、その辺を詰めながら、事業者等と、運転手も含めて協議させていただいておりまして、最終的に今、詰めている状況でございます、最終的には、今のところ増えるとか、減るのはあれなんですけれども、ちょっと増えるとか、そういうところのお答えは、今のところ、申し訳ないんですけれども、お答えすることはできかねる状況でございます。

○西田委員 だから、関係機関にちゃんと計画、こういうふうなルート増やしましたよって、こういうふうに始めますよというルートさえ分かってもらえば良くて、その後のくるくる回る便数は、その後、出してから考えてもいい余地があるということなんですね。

○田中企画担当課長 便数の増に関しましては、かなり慎重に考える必要があると考えております。

当然うちのバスの資源にも限界がございますので、その中で、どこかを増やすということになると、当然どこかを減らさなければならないとか、そういった形で地域によっては、メリットが生まれ、また、デメリットが生まれるとか、そういうところもございますので、その辺も踏まえまして、その辺りは中長期的に検討していく部分ではあるのかなというふうには検討しております。

○西田委員 中長期的に考えるということは、今回出してしまったら、もし、この商業施設へ行くはいいけど帰られへん、バス停が増えたら、ラ・ムーのほうが近くなるから、買い物の荷物持ってバス停へ行くのが近くなるという1つメリットやねんけれども、行けるけど帰られへんということが解決されないかもしれないということですか。

中長期の中の中期、長期の中でそれは変わっていくということになるのですか。今回はここ回るけど、バス停だけで、便数は変わりませんということになるのですか。

○田中企画担当課長 今のところ、最終は、また今後、地域公共交通会議でも、その辺は、こういう形で進めさせていただきますという形では話は進めさせていただこうと思うんですけれども、先ほど説明させていただいたとおり、地域間の状況も踏まえてということになりますので、実際のところどこまで、住民さんから当然そのような不便であるから、太子地区ですよね、その辺りの分を増やしていただきたいと要望はございますけれども、実際のところ、どこまでできるか、中々厳しい部分もあるのかなというふうに今のところは考えております。

○西田委員 それでいくと、バス停はできるけど、便数が増えると思ったらあかんのかなって、今ちょっと思いました。

それでいくと、ベンチ付きのバス停ができるということ、それは思ってもいいのですか。

○田中企画担当課長 今のところ、停留所案内表示板といいますか、バス停の支柱といいますか、それを設置するのみと考えておりまして、ご要望がありますベンチとか屋根とか、いろいろあると思うんですけれども、その辺りは、今後の利用状況を見ながら、検討、研究をさせていただけたらなというふうには考えております。

○西田委員 いや本当に、食料品を買って、バス停で待つ。車使われへん人だから、どっちかというとなんぱり高齢者の方が多くて、ちょっとでも遅れたらバス行っちゃうから、

それだけでなく帰られへんの、行っちゃったらもう荷物持って帰らなあかんから、きつと早めにバス停に行かれる。そしたら、ずーっと炎天下に待ってもらうのですか。雨降っても待ってもらうのですか。商業施設に行くというのは、お買い物に行きたいという声に応えてそこに行くのに、今回の工事請負費では棒が立つだけなんですか。

○田中企画担当課長 おっしゃるとおり、ポールといいますか、案内表示板ですね。そのものが立つのみという形になっております。

当然ベンチとか屋根ですよ。そういった部分で、当然つければ、維持コスト等、その辺も踏まえて検討していかなければなりませんので、繰り返しになりますけれども、今後の利用状況を踏まえながら、検討させていただきたいというふうには考えております。

○西田委員 ちょっと誰がそこに乗っていくかということが、少し頭に入っていないのかなと思うんです。高齢の方が、だから、もう言いましたけど、今の、どこだろ、昔ローソンがあったあそのバス停だけだったら、もう無理なんですって。ラ・ムーで買い物して、あそのバス停まで行けないんですという声は届けたと思うんです。そういう意味では、新しく出ですぐの新しい道のところ、太子西条線にできるのはいいんですけども、いや、倒れちゃうよ、びちょびちょになっちゃうよというところをやっぱり考えてもらって、その先ではなくって、今回乗せなかったけど、9月には乗せますよぐらいのことをやってもらわないと、それはもう高齢者に優しくないですよ。

もう一つ言うならば、上ノ太子駅はちゃんと屋根もあって、ベンチもあってありがたいんですけども、雨降ったらベンチに座れない。悪い乗り継ぎしたら30分待たなあかんからね。だから、水はけのいいようにしてくれるとか、雨避けしてくれるとか、そしたら待てるのにつて。あの小屋、自分ところのものになったあの小屋を何とかしようということも1つあってもいいかもしれませんし。その中でちょっと考えてくれているのは、「のってこバス」が停まっていたら、どうぞ先乗っていいよって言ってくれたりとか、近鉄バスもお願いしてくれたのかな、近鉄バスは、その運転手さんによるみたいな感じで、乗っていいよって言ってくれる人と、言ってくれへん人がいているみたいなんだけど、いや、そういうことできないけど、バスで待てるようにするとか、ちょっと考えていただいて。ただ、このラ・ムー、カインズ前に新しくできるところには、屋根もなけりゃ、ベンチもなけりゃ、炎天下、雨の中、高齢者がたたずんではるんやなとちょっと思っていたきたいので、それは改善というか、それは今からでも遅くないので、

予算つけてやっていただきたいと思いますので、要望しておきます。

それと、このバス、もう本当に必要な人が乗っているバスなんだろうと思うんです。車もないし、歩くのも大変でって。だから、このバスはありがたいと思っている人。だけど、チケットで利用促進、それなら、これだけ走っているのであれば、運転免許証返納してバス利用しようとか、環境問題を考えて利用しようとか、新たにチケットで、ユーザーというか利用者が増えたのか、そういうところを聞いたのか、また、チケットはどれぐらい使ったのか、今分かっているれば、分かればまた報告しますということだったんですけれども、チケットがどうなったかというのを教えていただけますか。

○田中企画担当課長 今おっしゃった施設利用券の実績というところでございますが、利用状況、一応の枚数でということでお答えさせていただきますけれども、100円券です。それを1枚とカウントさせていただきまして、11月から開始させていただいておりますので、11月は5千499枚、12月は5千151枚、1月は4千874枚、2月は4千832枚、3月は6千500枚。5か月合計で2万6千829枚の利用実績となっております。

3月につきましては、ここは臆測になるかもしれないんですけれども、駆け込みによる利用もあったのかなというところで、断定はできませんでしたが、ちょっと利用が多いという状況にはなっております。

この施設利用券の利用実績、利用促進効果といえるでしょうか、その辺につきましては、これから、またそういう施設利用券のない状況で利用が始まっておりますので、その辺の利用実績をまた踏まえ、集計しながら検証させていただけたらというふうには考えております。

以上でございます。

○西田委員 ありがとうございます。

それと、だから、すぐやることと、中期や長期だということを考えておられたと思うんですけれども、乗り継ぎ券は中期、長期、ここに乗らないけど、どこかの補正で今年度します、つものりなのか、その辺りは。

○田中企画担当課長 すみません。施設利用。

○西田委員 乗り継ぎのです。

○田中企画担当課長 乗り継ぎ券は実施させていただく予定にしております。10月からです。

○辻本委員長 ほかにございませんか。

○岡野委員 ちょっと分からないんですけども、5月31日締めでパブリックコメントというのを実施してくれましたやんか、公共交通について。やっぱり日頃ずっと回って、いろんな声を聞く中で、自分も感じることをしっかり書かせていただいたんですけども、それはいつ役に、役につて、その声をいつ活かしてくれるのかなと思って。まだ公共交通会議は開いておられないでしょう、第何回か。それなのに、もうこういうふうのが出てきたら、また、それがもうせつかく切実に思っではる声もどうなるのかなと思うんですけども、あれはどんなふうに活かされるんですか、パブリックコメント。

○田中企画担当課長 この5月1日から5月31日の期間にパブリックコメントをさせていただきました結果につきましては、まず、明日、全員協議会で報告案件として、まず報告させていただきます。

その後、地域公共交通会議で出させていただいて、こういう形でご意見ありましたというところを踏まえまして、最終的に改訂版の計画を策定していくというようなイメージになります。

○岡野委員 そしたら、まだ希望をもっているんですね。今まで、西田議員でもみんなおっしゃったことが、すごい要望にも出てたんですんやんか。そなんやっぱりせつかくパブリックコメントを皆、出されたいろし。それがどうなるのか分からないけれども、声はいつ実現するんですか。

○田中企画担当課長 パブリックコメントにおきましても様々なご意見がございました。当然おっしゃるとおりというところで、取り組んでいかなければならないなというところもございますし、中々先ほどもご発言させてもらったんですけども、便数を増やすとか、そういった話になりますと、地域の資源も限られておりますので、当然その地域の中でメリット、デメリットが生まれる。今でしたら、十分に問題なくコミュニティバスが利用できているのに、変更をされることによってデメリットを受ける方もおられる可能性もあります。

ですので、そういうところ、トータル的にそういうところは中々短絡的にはできないと思いますので、中長期的と先ほども説明させていただいたんですけども、そういった中で、住民の皆様のご意見、そして、地域公共交通会議の委員の方々のご意見を踏まえながら、より良いものに進めていけたらなというふうには考えております。

○岡野委員 よろしくお願ひします。やっぱり住民の声を聞いて、喜んでもらえる、誰も

が安心して乗れるバス。そうしたらもうたくさん乗ってくれるし、いいと思うんです。皆さん元気になれるし。だから、皆さんの声を大事にしてください。よろしくお願いします。

○辻本委員長 ほかにございませんか。

○村井委員 もう一つ、これに関連してなんですけど、今、委員の皆さんの質問の中で、もう一回確認しておきたいのが、この制度の改正ですね。明確にいつ頃というのが、ちょっと今10月とか、何か年明けの1月や2月やとかいう、そういうふうなところのことをちょっと私聞いたので、もう一回ちょっと確認させていただけますか。

○田中企画担当課長 まず、2つのパターンといいたしましょうか、ございまして、まず、3月の地域公共交通会議の中で、改善案というのを5つ示させていただきました。その内容が乗り継ぎ券の発行であったり、商業施設前のバス停の新設、そして、太子町役場前のバス停の統一、あと、先ほど申しました福祉センターの聖和台ルートの追加、あとは回送便の活用というところで、この辺りの部分につきましては、先ほどの公共交通会議で話をさせていただきまして、こういう形で進めていこうということでご承認いただきましたので、それを受けてパブリックコメントさせていただき、今後10月1日、一応あくまで予定なんですけれども、10月1日から実施させていただこうかなというふうに考えております。

I C系の車載機につきましては、この4月に交付金、国の補助金がもらえるという交付決定を受けましたので、それを受けて今回、補正予算措置させていただいている経緯がございます。ですので、これとはちょっと別の動きでございまして、今後、予算措置されれば、事業者と進めながら、早くて来年の年明け、1月、2月ぐらいをめどに開始させていただけたらなというふうに考えております。

以上でございます。

○村井委員 10月1日からの部分と、年明けに導入予定ということなんですけど、これ、そのところは、議員の皆さんの声、住民さんの声、しっかりタイムリーにできるところは柔軟に対応していただいて。

それと、もう一つ、これ、私、最後に質問させてもらった大きなところで、やっぱり太子町役場も公共交通の運行事業者なので、例えば、ほかのところで大きな、例えば、近畿日本鉄道さん、あと、近鉄バスさんとかいうところの連携といったところが、年1回そういう場で意見交換なり、要望なり、そういうようなところの機会を持っています

とか、これから持ってやろうと思っていますみたいなのところの、今の現状をちょっと教えていただけませんか。

○田中企画担当課長 今おっしゃっておられるのは、うちで言えば、金剛ふるさとバスになると思うんですけども、そちらに関しましては、4市町村の公共交通会議がございますので、その中で協議しながらということで。

実際のところ、バス事業者さんが直で入って担当者会議で議論しているわけではないんですけども、公共交通会議の場では、一定対応、対応というか入っていただいて、議論をさせていただいておりますので。

以上でございます。

○村井委員 ふるさとバスに関しては、喜志路線の近鉄バスさんで運行していただいているところはふるさとバスだと思うんですけど、太子町で独自の公共交通事業者として運行しているのが、上ノ太子駅へ行く、近畿日本鉄道さんの路線にアクセスするようなバス路線だと思うんですね。だから、その辺は、近畿日本鉄道さんともやっぱりしっかりとそういう場を年1回、もしくは、そういうような、必要時においては、そういうような機会もしっかり持ってね。

というのが、これ10月1日から路線のダイヤの大きな改正というのはどうなのかな。大きく変わることはないのかも分からないんですけど、普通、公共交通のダイヤ改正いうたら2月、3月、私の知るところでは、今年が2月の22日ですか。2024年は3月の10何日、16日に近鉄のダイヤ改正があったかと思うんです。

やっぱり近鉄の電車のダイヤにそのバスを合わせていかなあかんという作業が、その時期に出てくるのでね。やっぱり電鉄事業者さんのダイヤ改正の時期に合わせて、やっぱり私たちもダイヤ改正を含めたり、大きなバス乗り場を含めたところの制度の改正、改善をしていくといったところの年間のスケジュールのところの、やっぱりそういうところもしっかりと把握して、スケジュール立てというんですか、これから必要になってくるかと思うんですけど、その辺のお考えがあれば教えていただけませんか。

○田中企画担当課長 今回の10月にダイヤ改正をということでお話しさせてもらっていると思うんですけども、これは、国との計画認定の申請とか、その絡みが10月、9月ということになっておりますので、その関係上、今回10月からということで、ダイヤの改定も併せて、改善案も含めてさせていただいておるんですけども、おっしゃるとおり2月、3月ということでおっしゃっておられたので、ちょっと今10月にして、

次2月ということになりますと、かなり期間的にも短い、住民さんも混乱しますので、その辺りは今後、おっしゃるとおり、そういった形に合わせられるようでしたら合わせていけるような形での検討を進めていけたらなというふうには考えております。

○村井委員 これやっぱり、私たちも公共交通事業者としての、やっぱりそういうところのことをやっていたら、やっぱり情報を、いつ頃、近鉄さんが今度、南大阪線また長野線でそういうダイヤ改正があるとかいう情報は、日頃の連携を密に取っておくことで情報入手できたり、それで対応できるとかね。電車のダイヤが変わったから、ちょっと明日からまた考え直しますねんとか言って、そんな悠長な話ではなくて、やっぱり地域の公共交通運行事業者なので、しっかりとその辺は責任持ってやらなあかんところはしっかりやっていかなあかんでしょうし、関連するところの公共交通事業者さんとの連携によって、情報を得られたり、ダイヤ改正なり。特に近畿日本鉄道さんの南大阪線、長野線においては、深夜時間帯のダイヤのところで大きく変わったり、また、特徴あるのが、ちょっと私たちにすごく影響があるなというところは、編成のところで広く、奈良のところで6両のホームをもう造っておられるんですよ。6両の電車をメインに走らせるんですね。物理的に4両の電車のホームしかないところは通過なんですよ。

やっぱそういうところも、近畿日本鉄道さん、よく考えてやっておられるので、やっぱりその辺のところもししっかりと日頃から連携を取って、バス走らせるだけではなくて、その先に電車の1本でもとまっていたり、また、そういうところでうまいことしていくことによって、太子町にまた家でも1軒でも探そうとか、ここからちょっと会社通うか、学校通うかとかいう環境ができてくると思うので、その辺も含めて、しっかりと検討していただきますようお願いしておきます。

○辻本委員長 ほかにございませんか。

○中村副委員長 先ほど、まちづくりの所管で、唐川での予算があったと思うんですけども、具体的に場所というのはどこになりますか。

○小濱地域整備課長 工事場所につきましては、進入路入り口の最寄りの道路自体が、サンプラザ太子店から300メートルほど妙見寺農道方面へ向かったところでございます。そこから畑が5面ほどありまして、更に雑木林があって、その工事現場というような場所になっております。

以上でございます。

○中村副委員長 その場所では、私がお聞きしたいのは、本年、唐川の蛍が休止という形

になっているので、その関係で蛍もというニュアンスがあるのかなと思ったんですけども、それは全く関係ないことでしょうか。

○小濱地域整備課長 蛍に関しましては、今回の工事と全く関係ないことでございます。

ホテルを守る会の会員の方、役員の方が高齢化とともに役員を退職したいという状況で、今現在、ホテルを守る会自体が休止状態になっているということで、今年度に関しましては、ホテル観賞会自体を中止させていただいたという状況でございます。

以上でございます。

○中村副委員長 蛍がいなくなったのか、ホテルを守る会がいなくなったのかというところで、唯一この大阪府内で生の蛍が見えるという場所は、そう多くはないと思いますので、できることなら続けていきたいという思いも持っております。

余談ですけども、私の会社の裏にも例年のように多く出ておりまして、今年も結構出ておったんですけども、唐川については、何回か行きましたけれども、非常に今年は見当たらないという状況であったように思うんですけども、そこらは行政としては、どういうふうに見ておられますか。

○小濱地域整備課長 今年度も一応ホテルの観賞会自体はやっていないんですが、警備自体はさせていただいております。要は、観賞会をやらなくても、やっぱり蛍を見に来られる方というのはおられるので、その警備自体は職員と共にさせていただいております。

実際蛍が飛んでいるかというところに関しましては、去年ほどではないですけども、飛んでいる状況でしたので、やはり太子町としての、ある意味資源というか、良い環境でございますので、そこはもう中々絶やすというところに関しましては、うちとしてもしたくないというような気持ちではおります。

以上でございます。

○中村副委員長 本当に先ほど言いましたように、唯一の少ない、蛍の観賞というのは、太子町に唯一の、大阪府でもということを考えておりますので、しっかりとまた続けていっていただけることをお願いしておきます。ありがとうございました。

○辻本委員長 ほかにございませんか。

○村井委員 ちょっと今後の河川というところで関連させて質問させていただきます。

これ、入のところの地方債のところで、緊急浚渫事業対策債ですか、というようなところの地方債を発行してということなんですけど、いつまでこの起債というのは制度と

してはあるんでしょうか。

○岡本総務財政課長　今回、補正予算におきまして、河川改修の事業費等の財源といたしまして、地方債を予算計上させていただいておるんですけれども、予算書上は、通常の実際の地方債名は記載せずに、歳出の予算の名称に合わせる形で記載させていただいております。

その結果、今回、実際に実在する地方債名とちょっと重複する形になってしまいまして、ややこしい表記で大変申し訳ないんですけれども、当初予算に合わせる形で、今回浚渫事業債という形で記載させていただいています。

しかしながら、実際の起債におきましては、緊急自然災害防止対策事業債という形で起債を予定しておりますので、そちらの起債で財源確保をさせていただく予定としております。

以上です。

○村井委員　今おっしゃったところの緊急自然災害防止事業債、緊急浚渫推進事業債とかいうのも、例えば、当初の予定では、多分令和6年とか令和7年度でもう終了ですよといったところの制度設計だと思うんですけど、その後、両地方債も延長されたり、例えば、令和7年度からだったら、農業用排水路のところも行けますよとか、例えば、令和11年度までのところでちょっと延長しますよとかいうようなところのことも、またこれからなのかな、骨太の方針なのか、事業財政計画の中でそういうところが具体なところが出てくるのか、ちょっと私も分からないですけどね。

今回、これ唐川のところで、浚渫対策工事やっただけなんですけど、町内で、やっぱり同じようなところで、太子町が管理しているようなところで、例えば、立木がこけたままで、竹林がこんなになってしまったり、こんなになってしまっても、ここで言っても分かれへんな。倒木といたらいいのか、倒木状況であったり、その河川の中、もしくは、ため池の中とか、やっぱりそういうところのことがちょっと手つかずで、荒れ放題荒れているところもありますし、住民さんのところも、ご要望というところもあるので、こういうやっぱり有利な地方債があるときに、そういう工事を計画的に1か所ずつでも進めていったらいいのではないかと思うんですけど、引き続きこの事業をどこどこでやっていこうというようなお考えは、今のところはどんな感じなんでしょうか。

○小濱地域整備課長　町が管理する河川につきましては、議員おっしゃったとおり、適切な状況に保つために、平成30年9月に普通河川個別施設計画を策定しております。

河川の修繕に優先順位をつけながら、それに応じた維持修繕を実施しておる状況でございますので、引き続き、1か所ずつでも、計画どおり工事を進めていければというふうに考えております。

以上でございます。

○村井委員 特に、各河川の上流部に倒木があって、そのまま放置されている。大きな水が流れてきたときに、それが下流に流れていって、よくあれは、何というかな、橋のところでダムを造ってしまって、住宅域に想定外の水があふれて、浸水なり、また、倒壊なり、崖が崩れたりとかいうところも、これまた太子町の1つ、特徴だと思いますので。

私がボランティアで行かせてもらった、当時、京都府の宇治市の災害でボランティア行かせてもらったとき、全く太子町とよく似た地形のところで、山の中で洪水が起こっていたというふうなところのことを行かせてもらったときに、やっぱりそういう日頃から、河川また用水路の維持管理というのはすごく大事だなと実感したところもあるので、また、その辺のところも計画で進めていただきますのと、今あえて、太子町が管理といったところの表現させていただきましたけど、太子町以外の大阪府さんが管理されているようなところでも、例えば、道の駅の裏のところとか、もうこれすごい声聞くんですよ。利用者さんだけではなくて、周辺住民の方、また、関係者の方からもね。やっぱりその辺のところも、町がこういうふうに計画的に進めていきますので、大阪府さんのところでも、1か所でも工事、管理、もしくは浚渫、もしくは木の伐採とかやっていただけますような動きも、働きかけ、ご協力をお願いに行くというのもあって当然だと思いますので、その辺の動きもよろしくお願いします。要望ということで言っておきます。

以上です。

○辻本委員長 ほかにございませんか。

○西田委員 今のに関わって、護岸修繕を行うということで、危なくないようにとか思ったときに、勉強会とかでもらった資料で、かごマット工法でって、それは何だろう、安くつくのか、どういう意味でそれを選んだのかというのを教えてください。それで、かごマット工法ってこんなんですよというのを。

○小濱地域整備課長 かごマットに関しましては、高さ1.2メートル、横1メートル、かご状のものに碎石を詰めたもので、それを断積みにしていくことで護岸を守るということです。

先ほど委員がおっしゃったとおり、ある程度安くできるような工法ですので、工法に

関しましては場所によって変わるんですけども、なるべく安く進むように、適切に見極めながら対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○西田委員 それと、コンクリでがちがちにしたら、草も生えなくて良いかもしれないけれども、さっき言ったように蛭とかもあるではないですか。ここまで蛭が来るのか知らんけど。そういう草が生えることが悪くないという意味で、そういう工法を使っているみたいなのもあるんだけど、そういう意味よりも、安くつくということが一番だったんですかね。

○小濱地域整備課長 おっしゃるとおりでございます。

○辻本委員長 ほかにございませんか。

○濱地委員 総合スポーツ公園の中で、セミセルフレジ購入費ということで今回上がっているんですけども、具体的にどんな形になるのか、教えていただけますでしょうか。

○松岡生涯学習課長 セミセルフレジなんですけれども、今まだ旧札しか対応できない券売機を使っています。今回、10月から導入目途であるセミセルフレジにつきましては、キャッシュレス決済も対応、現金につきましても当然対応するというような形のレジを導入する予定です。

○濱地委員 切符を買うところというような認識でよろしいのでしょうか。

○松岡生涯学習課長 切符を買うところ、交通系の切符というそういうイメージですか。

○濱地委員 総合体育館の入り口で、どこどこのアリーナ使用料2千円とか、そういったところの決済方法が、いわゆるクレジットカードを使えたりとか、PiTaPaが使えるとか、そういった形になるという認識で合っておりますでしょうか。

○松岡生涯学習課長 その認識で構いません。一応種類については、31種類予定ということでございます。

○濱地委員 ありがとうございます。

○辻本委員長 ほかにございませんか。

○西田委員 戸籍住民登録事業についてお尋ねします。

マイナンバー絡みがいろいろ出てくるんですが、先のでしたらマイナ免許証とか、これもマイナンバー絡みでまた仕事が増えるなど私は思っているんですけども、これ、言われたのはもうちょっと先で、やるのは5月26日からということで今回なっていると思うんですけども、いろいろお金はどないなってんねんというのを、これを見たら

全額国庫みたいなんですけど、太子町の負担はないのかとか、まず全額これはもう国で、この後負担はないんですか。

○小南住民人権課長 おっしゃるとおりでございます。

○西田委員 それと、だから、うちは私も夫もカードは作ってないんです。最初、あなたの12桁はこれですよという紙みたいなのが届いているじゃないですか。それを利用するんですけども、仕事にそれを出すということで出したら、仕事先から振り仮名間違ってますよって言われて帰ってきて、役場に行って返してもらったみたいなんですけれども、5月26日からというんですけど、既にもう動き出してるんですか。

○小南住民人権課長 既にシステム改修等は進めております。今回の戸籍のふりがなについては、本籍地のある市町村から戸籍単位で通知を行うことになっておりまして、現在、本町におきましても、その準備を進めているところでございます。

○西田委員 そういう人がいてると思うんですけども、これそしたら、全住民にあなたの名前のふりがな合っていますかっていうことになるのかな。そういう訂正をするのに人の手間もかかると思うんですけども、その点はどうでしょう。

○小南住民人権課長 返送されてきました届出書の処理の対応に係るものとして、今回、会計年度任用職員の雇用の補正を計上させていただいております。

以上です。

○西田委員 これね送るじゃないですか。これ通ったら送るのかな、あなたのふりがなはこれで合っていますかって。訂正をしたうちの夫にもまた届くのかな。そういう中で、合っています、間違っていますって返ってくるのは、これいつまでですか、期限が決まっているのかな。期限過ぎたらもうそれは、間違っていようがどうしようが、それで戸籍に載りますということになるんですか。

○小南住民人権課長 届出については、令和8年5月25日までとなっております。それまでに届出がない場合は、通知を送らせていただいたふりがながそのまま戸籍に記載されることになります。

以上です。

○西田委員 本当に役所からの書類を見ない人もたくさんいるじゃないですか。また、本当に見るができない人もいる中で、だから気づかず1年先いうたら、来年の5月25日、それ以降もうそのままになっていて間違っていて、間違っていたら不利益になるということはないんですか。

○小南住民人権課長 一旦、ふりがなにつきましては、戸籍に記載はされるのですが、届出をせずに、戸籍に記載されたふりがなが誤っていた場合につきましては、1回に限り変更の届出ができることになっております。

以上です。

○西田委員 変更せずに、その1回で変更ができずに、もし違う名前になったら、もうそのふりがなでいってくださいねということになるんですか。

○小南住民人権課長 間違いが見つかった時点で、届出をそれまでにされてないのであれば、届出していただいて変更することは可能になっております。

以上です。

○辻本委員長 ほかにございませんか。

○村井委員 一般コミュニティ助成事業について、これ、前に勉強会とかでもいろいろ、山田地区の町会のコミュニティの形成といったところにまた活用されるということなんですけど、一般コミュニティ支援の補助金以外に、宝くじので、ほかの防災とかいろいろそういうところの補助金があったかと思うんですけど、ざくっと言うと、この一般コミュニティ助成金制度だけではなくて、ほかにそういう制度があるのか、ないのか。具体的などころでもええけど、ほかの用途に使えるような、宝くじの基金なのかな、宝くじの大阪府の市町村振興協会かな、何だったかな、のところのそういうメニューってあるんですか。

○小路自治防災課長 コミュニティ助成の事業の分なんですけれども、宝くじの分に関しましては、一般コミュニティ助成、一応自主のコミュニティの活動の促進を図るという部分の中でさせていただいております。

それ以外に、コミュニティセンターの助成の事業と、あと地域の防災組織の育成事業とがあります。これについては自主防災組織の分だったり、あと消防団の育成事業、あと消防火クラブとか、あと幼小の消防クラブとか、そちらの部分と、あと青少年健全育成事業、地域づくりの助成事業といった部分の中で、コミュニティ助成という部分で、宝くじの助成事業ということで限られて助成事業をさせていただいております。

○村井委員 またこれ、多分申請にはすごく手間のかかることになるのか分からないんですけど、例えば防災、実際に消防団でも、いわゆるそういう資機材の整備のところとそういう補助金を使わせてもらったり、自主防災組織のところですか、同様に活用してというところのこともあったかと思うんですけど、今言ったスポーツとかそういうところ、

自治会の自主防災組織のところで、この一般コミュニティ助成金といったところのことはよく予算書に毎年ほど出てくるんですけど、ほかのところで、ほかの自治会、町会でもそういうようなところの資金を活用していただいて、実績もしくは太子町役場と一緒にそういう防災とかコミュニティ形成のところにやっていけるような事業を、自治会、町会でもやっていただくことってすごく大事だと思うんですけど、その辺について、またアナウンスなり、ご紹介なりできないものかと思うんですけど、その辺のところをちょっと教えていただけませんか。

○小路自治防災課長 一般コミュニティ助成につきましては、地域の連帯感という部分の中で、コミュニティ活動をしていくための設備等が必要な部分の助成になっております。大体100万円からの分の、250万円という部分になりますので、その辺、各自治会ですね、自治会で手を挙げるところがあるということであれば、また手を挙げていただくというような感じで、検討していただくような部分が必要だと思うので、こちらについても、また今後広報等がいけるようであれば考えていきたいと思います。

以上です。

○村井委員 今100万円以上の事業というところのこともあるでしょうし、いろいろその制度によって、いろいろな予算規模のところもあるでしょうし、決してこれ確実に申請したからといって、確実に助成なり支援が受けられるわけでもない制度だったと思うのでね。ただ、やっぱりそういうところで、太子町の住民さんがこういう助成制度ありますよということを各団体、町会、自治会の皆さんでまた検討して、うちところも、それならこんなのも使って、こういう防災活動やっていったらいいのではないかみたいな自主的な動きで、共助の統合化が強まったりとか、また、町会、自治会に加入して、一緒にやらせてくださいみたいなところのことを、1ついいきっかけになってくるのではないかなと思うので、またその辺のところもできるだけ幅を広く活用していただいていけるような動きを取っていただきますようお願いしておきます。

○辻本委員長 ほかにございませんか。

○村井委員 ちょっと確認なんですけど、こども家庭センターの補正予算が上がってるんですけど、改めてなんですけど、こども家庭センターはどこに設置される予定ですか。

○胡麻子育て支援課長 こども家庭センターは、今回の補正予算が通りましたら、1階フロアの正面奥に、センターの窓口として看板を上げる予定にしております。

○村井委員 正面の、私が、あれ落下してきたら危ないぞと言っているレリーフの下です

かね。今のは余談ですけども。

実際に前から私が言っているのは、福祉部署の1階のスペースが狭い狭いと言って、ここもう何か計画をつくっていますとか、動く計画ですとか、2階とのところのスペースを含めたところとか言って、ご答弁をずっといただいたんですけど、具体的にこども家庭センターがその場所に行く。福祉部署のあのスペースのところの、どうも効率がいいのか、そこにもう詰め込み状況だなと思っているところもあるんですけど、その辺の全体のところの計画というのはどうなっているのか、教えていただけませんか。

○鳥取まちづくり推進部長 その件に関しまして、私からご答弁させていただきます。

まず、1階フロアにつきましては、先ほど村井議員からもお話がありましたように、ちょっと手狭ですごい窮屈なところもございます。それを踏まえまして、こども家庭センターをどのように配置するのかということで相談がありましたので、私のほうでちょっと動いたわけですが、まず、1階フロアの総務課を中心に協議させていただきまして、先ほど子育て支援課長が申し上げました、要は自治防災の下のところに、子育て支援課と共にこども家庭センターを設置することに決定いたしました。

それに伴いまして、まず、住民人権から旧福祉課までの保険医療課を含めたあのカウンターの位置を、現在の位置より1メートル前に出し、執務室のエリアを確保いたしました。

それをする事で、子育て支援課がそこに入りやすいようにスペースを空けたというふうにさせていただきまして、当然その結果、今、非常に窮屈になっております介護福祉課、包括のエリアが、3つの課になっているところが2つの課になりますので、随分余裕ができるということで、そういう配置とさせていただいております。

○村井委員 ちょっと口頭だったので、私もちょっと想像のところなのでどうなのかなと、一応そういうふうに計画されて、していくということなんですけど。

今ちょっと私、ちょっとこれ、いいですか。これ、まちづくり推進部長がそれをやるんですか。

○鳥取まちづくり推進部長 今回、基本的には子育て支援課と総務財政課で進めてはおりますが、今回、備品の調達には、金銭だけの判断ではない、より良いものを配置したいというふうなことも考えておりますので、一応公募型プロポーザルで実施しようと思っています。

自分につきましては、生涯学習センターでそういう経験ございますので、それを今後

の若い子らに継承するという意味で、私がちょっとアドバイスさせていただいているというふうにご理解いただければと思います。

○村井委員 太子町役場の一番の次世代に、そういう技術力というのは、事務処理能力の継承だというようなところが、部署の垣根を越えて、もう私たちが持っている経験と知識をやっぱりそういうところの継承できるというところであつたらいいかと思うんですけど、今、まちづくり推進部長だということなので、2階の空いているスペースのところも何かやられるから、まちづくり推進部長なのかなとは思っていたんですけど、関連してなんですけど、2階のところは別に何をする予定もないんですかね。

○小角政策総務部長 2階の部分に関しましては、今後、機構等を触る機会があるかと思っています。その時点で検討していきたいというふうに考えて、現在のところ、活用は考えておりません。

以上です。

○辻本委員長 ほかにございませんか。

○西田委員 こども家庭センターでお尋ねします。今みたいに全庁を挙げて、さあどうするんだというのを考えているという、手を挙げたのはちょっとびっくりしましたけれども、そういう背景が分かって、それは良かったかなと思っています。

これで、今も確認ですと言うんだけど、確認だったら、工事して、実際に動き出すのはいつからなのか。それに向けて啓発、広報していくのか、お聞かせ願えますか。

○胡麻子育て支援課長 今、ご質問がありました実際に動き出すというところですけども、今現時点では、業務自体は、こども家庭センターの前身であります、子育て世代包括支援センター及び子ども家庭総合支援拠点において、その業務を実施はさせていただいております。

機能面では特段変わりはないのですが、住民様に対して、その相談窓口を設置したという機能周知、啓発をしていくのは令和8年1月になっていきます。それに関連した広報等については、それよりも前に実施していこうかと思っております。

○西田委員 今やっていることと変わらないということなんですけれども、やっぱり1つの課として場所をもらって、もっとそこだけではなくて教育的なこととかも含めてトータルにやっていかないと、母子保健と児童福祉に関する相談支援を一体的に行う施設としてやっていく中で、そうやって場所を移って広くなったねだけではなくて、人はどうなっているんですか。やっぱり人もちゃんと手厚くしなあかんと思うんですが、そこは

どうなってるんでしょう。

○胡麻子育て支援課長 議員おっしゃるとおり、業務内容としましては、児童福祉法及び母子保健法で定められております。今回、新しい業務として何点かあり、利用者の支援内容を児童福祉の対応である子育て支援課と母子保健の対応であるいきいき健康課で検討する合同ケース会議等、新たな会議体も実際に必要になってくるということになっています。

また、対象者の方に対して寄り添いながら、専門職が個別支援計画、サポートプランと言われているけれども、そのようなプランの作成をする業務等も増えていきます。

更に、プランに組み込むためのサービスを構築していくという、新たな地域資源を開拓するという業務も実施していかなければならなくなっておりまして、それをトータルの調整、コーディネートする役割として、統括支援員というものも配置していくことになっております。

これらの業務については、子育て支援課だけではなく、子どもに関する課としまして、いきいき健康課、教育委員会の教育総務課、の3課が連携協力して行っていくこととしております。

そのため、子育て支援課においては、その準備として、令和6年度から1名、既に保健師が増員となっております。

今回の補正予算で2名、職員の人件費を上げさせていただいていまして、それについては、会計年度ではありますけれども、専門職がより働きやすくということで、その補助をする、サポートプランの補助をするということで、事務アルバイトを1名と、地域資源の開拓をしていくということで、会計年度ではありますけれども、対人サービスを経験したことがある専門職、具体的に言いますと、保健師、看護師、社会福祉士、児童福祉士、保育士、教員、心理士など、どれかの専門職を配置する予定としております。

以上です。

○西田委員 たくさん人が就くようですけれども、やっぱりそこは正職員を、全て会計年度ではありますがとかアルバイトでサポートですがではなくて、正職員を置かれたほうがいいと思いませんか。願っておられるでしょうけど、いきいき健康課や教育総務課とも連携だったら、そこもそういうことに向く人がいると思うし、業務がそれなりに増えると思うんです。

そしたら、そこに人が増えてもいいし、新しくできるこども家庭センターにそういう

人を増やして、その人がそういう能力を持ちながら、教育委員会に行くことになったって、いきいきに行くことになったっていいと思うので、中々担当課で正職をと言いくいかかもしれませんけれども、本当に正職員で補っていないと、それはやっている人も生活があったら、いいとこがあったらいいところへ移っていかれるし、でも、やっぱり太子町として職員を育てて、住民さんのために働いてもらうということでは、頑張って正職で補ってほしいと思いますので、よろしくお願いします。

それで、ものによっては、場所によっては、自治体によっては、条例をつくっているところがあるんですが、太子町として、条例といっても設置条例であり中身はないんですけど、名前を置くとか、そういうことだけやねんけど、太子町は条例をつくるんですか。

○胡麻子育て支援課長 本町においては、設置運営に関する要綱を制定して、センターの目的や体制など、基本的な事項については定めることとしております。

こども家庭センターの設置場所として、先ほど説明させていただきました本庁舎内を予定しておりまして、独立型のセンターではございません。ですので、利用者や利用料等の規定等をする必要はないと思っております。

また、センターの運営については、法的な効力によって何か規制をすることが必要かという、そういうことでもございませんので、このことから、要綱による設置ということで判断しております。

ただ、センター及びその機能を広く住民に周知啓発するという意味では、住民さんにより情報が届くように、今までの啓発物に加えて、今回の予算でも計上していますけれども、新たな手法も取り入れて取り組んでいきたいと思っておりますので、その点、周知啓発を図れるかなというふうに思っております。

○西田委員 こども家庭センターそのものが設置努力義務の中で、もうやっているところもあるし、太子町は早いほうのかどうか分からへんけど、2024年5月ぐらいだったら、まだ50%ぐらいしかやっていなかったという中で進んできたと思うんですけど、だから、設置も努力義務だし、これ条例をつくらなければならないということではないという話ですか。

○胡麻子育て支援課長 そのとおりでございます。

○西田委員 こども関係が、こうやってこども家庭庁ができたからか、いろいろ進んでくんですけど、分かっていたらなんですが、こども誰でも通園制度、それはもう来年4

月からやらないあかんということになっていて、もうそれで既に条例が出ているところもあるし、6月議会を出しているところもあるし、太子町はその予定は、何月議会とか決まっていのあるのか、来年せなあかんからね、あるのか、それプラス、それをつくるに当たって、パブリックコメントをやっているところ、やってないところあるんやけど、太子町はパブリックコメントを考えているのか、もし今分かっていたらですけども、教えてください。

○胡麻子育て支援課長 誰でも通園制度という新しい保育制度が来年、令和8年度4月から開始されるということです。

ただ、太子町の場合、保育の現場というのがとても需要は多いですけども、それを引き受ける規模というのが十分にあるということではない状況ですので、この新しい制度を受け入れるというのが、今まさに協議をしている段階です。いろいろな方法もこれまでも検討はしてきてはいますけれども、中々運営も含めて考えますと、難しい制度だなというのが現状になっております。

ただ、来年4月にはやらないといけないということになっておりますので、その協議を詰めた上で、できれば試行的な事業開始も含めて、今年度からやっていければなというところでは考えておりますので、その協議が整い次第、補正予算を上げて、実施に向けて、またご説明できるかと思います。

パブリックコメントについては、先ほども説明しました、中々受入れ体制というところもありますので、まず、スタートするに当たっては、できるところからというふうになりますので、ご要望を聞かせていただくというところは、その後、進めていけたらなというふうに思っておりますので、今の時点では、パブリックコメントのことは考えておりません。

○辻本委員長 ほかにございませんか。

○西田委員 物価高騰対応重点支援事業について。これはいろんなことに使えたと思うんですけども、これは何の分だろう、何かいろいろ出てきているじゃないですか。通達見たら、5月27日に出たのもあるし、4月1日に出たのもあるし、4月1日に出たのであったら6月13日までにメニュー上げろやし、5月27日に出たのだったら、6月30日の第1回までにメニュー上げろとかあるのだけれども、それに対応して出てきている分ですか。

○田中企画担当課長 今回、補正予算で上げさせていただいている分につきましては、昨

年の１１月に交付決定を受けました分につきまして、残りの分ですね、財源を活用してということで、今回、補正予算の計上という形でさせていただいております。

○西田委員 では、６月１３日までにメニューを出してねというのは、もううちはそろってるんですか。これが追加の補正か何かで上がってくるのかなと思いながら考えてたんですが、ちょっと６月１３日に間に合わへんかったら、１０月３１日でもいいのですか。そこでまで置いておくのか。でも、物価高騰に対する支援やから、一日でも早く住民さんに届いたらいいと思うのだけれども、今、内部でそれはやってるんですか。

○田中企画担当課長 今おっしゃっているのは、多分追加でですかね。今、事業者支援という形で報道上は受けてということで、国が予算措置したのでということで。

それを踏まえて、一定本町にも交付金、限度額という形では示されて下りてきております。その辺りは、今後どういう形で進めていくかということは、今のところ内部で詰めさせていただいております。あくまで予定ですけれども、９月議会で上げさせていただければなというふうには考えております。

○西田委員 では、４月１日に出てきた分、幾らか分からないんですけど、６月１３日まではというのは、ちょっとそれは置いておいて、２回目、１０月３１日にこういうメニュー出しますというのを、９月議会に出そうと思っているということですか。

○田中企画担当課長 おっしゃるとおりでございます。

○西田委員 私、そんな知恵ないけれども、コロナでお金が出るとき、考えつくことありませんかみたいなことも聞いてくださったんです。６月１３日はもう決まっていて、それでやっていかれるのかなと思ったけど、１０月と言うのであれば、いろんな知恵もらったらいいのと違いますかと思います。

本当に全住民っていうんだったら、水道料金、一番全住民がもれなくということやと思うから、コロナのとき使われたじゃないですか。そういうことも、みんな聞いてくださったら、今回ね、今回だって、何でこんな健康福祉部関係しかないのかなあと思って、誰も手挙げへんかったんかなあと思ったのだけれども、そんな感じのことになっているから、いろんなところに、まずこれからの支援の交付金に対して、何に使いたいというのは聞いていただきたいので、お願いします。

何で今回、健康福祉部関係だけになったのかって、ほかところは、使い勝手が悪くて出なかったのか、そこをちょっと教えていただけますか。

○田中企画担当課長 今回は、今年の１１月ですか、交付決定を受けてというところで、

まずは、生活支援ということで、おこめ券の関係の事業をさせていただくということで予算措置させていただいております。そちらは生活支援というところで、今回につきましては、事業者支援という形で進めさせていただこうかというところで予算措置をさせていただいております。

事業者の中で、こういった形で過去にも幾つかの事業、農業関係とかいろいろ、飲食関係とか様々な形でさせていただいております。その中で、特に福祉関係につきましては、介護報酬とか公定価格とか、一応基準というのが決まっております。中々物価高騰に反映しにくいというところもございまして、その辺でやはり反映できないということは、中々経営上、苦しいところもあるのかなというところで、今回、支援という形でさせていただいている状況でございます。

○西田委員 いろいろ使った残りと言ったらおかしいですけども、そういう中で、いろいろあるじゃないですか、子育て支援にやってもよかったよって、場所によっては子育ての商品券、ちゃんと全額見てですよ、3万円配ったりとか、子育て支援ということで紙おむつ配ったり、食料品高騰やから、うちも学校給食無償やから関係ないといったら関係ないけど、学校給食支援に使ってもいいよとか、光熱費等の高騰への支援ということで、これを使つてのガソリンとか灯油とかだと思ふんですけども、そう思うと、本当に、私ちょうどそのとき、コロナで農業者支援のぶどうやっている方、ガソリン、灯油焚くのか、それで必要ということでガソリン代に使ったんです。だから、そういうよそからも上がってきたけど、今言ったみたいに、いや介護とかの見えにくいからって、そこはちょっと我慢してねってなって、この健康福祉部だけになったのか、ほかから上がってきたのか、こなかったのか、それを教えていただけますか。

○田中企画担当課長 一応今回の案件につきましては、一応各課に、募集ではないですけども、何か提案ということで意見を求めた中で、こういった形になった次第でございます。

○西田委員 本当にちゃんと時間をたっぷり使って、本当に住民さんにとっていいのか、全課が、だってガソリン代や原油価格に使えるのに、過去に使ったこともあるのに、すぐ出てくるところと、出てけえへんところがあるというのもどうかなと思いますので、今度10月に出すつもりであったら、いろいろ意見聞いて、本当に物価高騰に役立つように、本当は10月でいいのかなとは思いますが、そういうことをしっかり調査し、上げてもらうようにしてもらおうよう、要望しておきます。

○辻本委員長 ほかにございませんか。

○村井委員 今のに関連したことなんですけど、先ほどのようなご答弁にもありましたように、生活支援のおこめ券の支援事業のところの今の現状と進捗状況のところと、予定どおりのことになっているのか教えていただけますか。

○鳥取まちづくり推進部長 前回ご説明しましたとおり、一応7月の初旬、早ければ初旬に各ご家庭に届くような段取りで今動いております。

今、鋭意おこめ券を封入している、1枚1枚数えて、人力ですけれども作業しております。一応順調どおり進んではおります。

以上です。

○村井委員 おこめ券ということで、大阪府さんのお米クーポンの生活支援、7千円相当額のお米というところのことと、先日吉村知事の、これ決まっているのかその辺はちょっと確実ではないですけど、16歳以上のところも広げていくというところで、また別で、物価高騰の中でお米の高騰といったところで、すごく大変な思いの中で工夫しながら生活されている皆さんが多いというのも確かで、おこめ券の配布、大阪府と相乗効果的にうまく使っていただけたら、しっかりとした効果が出せるのかなと思います。

できるだけ早い時期に、住民さんの手元に届きますように、ご努力お願いしておきます。

以上です。

○辻本委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○辻本委員長 ないようでございますので、質疑を終わります。

討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○辻本委員長 ないようでございますので、討論を終わります。

お諮りいたします。

議案第22号を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○辻本委員長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第22号、令和7年度太子町一般会計補正予算(第2号)は原案どおり可決することに決しました。

以上で、本委員会に付託されました案件は全て終了いたしました。これにて委員会を閉会させていただきます。お疲れさまでした。

午前 11 時 16 分 閉 会

太子町議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

予 算 常 任 委 員 長 辻 本 博 之